

令和3年度東京都交通安全実施計画の概要と主な施策

I 実施計画の主旨等(総論)～第11次計画を踏まえて～

第1章 令和3年度東京都交通安全実施計画作成の主旨

- 第11次東京都交通安全計画(計画期間:令和3～7年度、令和3年4月策定)に基づき、都内の陸上交通の安全に関し、令和3年度に取り組むべき具体的な施策について定める。
- 世界主要大都市の中で最も少ないレベルの交通事故死者数を目標に掲げ、施策を推進する。
＜令和3年中の数値目標＞ 死者数 110人以下(R2年:155人)、死傷者数 27,000人以下(R2年:29,043人)

第2章 重視すべき視点(※ 事故統計等は令和2年の数値を記載)

1 高齢者及び子供の交通安全の確保

- ・ 高齢者は他の年代と比較して致死率が高く、高齢者死者数は死者数全体の39%
- ・ 高齢死者の61%が、歩行中の事故
⇒生活道路の安全対策や信号の高度化など、安全な交通環境の整備
⇒横断歩行者の安全確保に関する教育
- ・ 歩行中や自転車乗用中の違反による子供の交通事故が発生
⇒交通ルールの理解・定着を目的とした交通安全教育の充実
⇒参加・体験型の交通安全教室により危険回避能力や判断力を育成
⇒横断歩行者の安全確保に関する教育

2 自転車の安全利用の推進

- ・ 事故に占める自転車関与率 40% (全国:21%)
- ・ 頭部損傷が主因の死者 68%
- ・ 信号無視など、自転車側に違反がある事故の割合 56%
⇒学校での安全教育推進や成人層への啓発強化
⇒ヘルメットの普及啓発
⇒シェアサイクルや通勤、配達・デリバリー目的の自転車利用者等、様々な利用形態に対応したルール・マナーの普及啓発

3 二輪車の安全対策の推進

- ・ 二輪車乗車中死者数は40人で死者数全体の26%
- ・ 頭部損傷が主因の死者 50%
- ・ 胸部損傷が主因の死者 25%
⇒事故多発路線に重点を置く指導取締り
⇒ヘルメットの正しい装着や胸部プロテクター着用促進に向けた啓発

4 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒事故件数は151件 (前年比1件減)
- ・ 死者数は5名(前年比4名増)
⇒酒類製造・販売・飲食業界と連携した取組
⇒再犯を防止するための講習の充実

5 先端技術の活用

- ・ 第10次計画期間において、ITS(情報通信技術により、人・道路・車両の間で情報をやりとりする交通システム)を活用した事故抑制や渋滞の軽減等を推進
- ・ 国は、運転支援システムの普及、自動運転システムの高度化・社会への導入普及を図る方針
⇒引き続きITS技術を活用して収集した交通情報を、信号制御へ反映するとともに運転者へ提供
⇒安全運転サポート車の普及啓発、その利用に係る注意点等の理解促進

6 「新しい日常」に対応した交通安全対策の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による、都民のライフスタイルや交通行動への影響に対応
⇒オンラインでの講習や動画を活用した学習機会の提供など、対面によらない交通安全教育
⇒ウェブサイトやSNS等各種媒体の積極的活用など、対面によらない広報啓発

7 東京2020大会を踏まえた交通安全

- ・ 第10次計画に基づき、東京2020大会の開催に向けて、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進してきた
⇒引き続き、大会の開催を踏まえた交通安全対策を実施

Ⅱ 道路交通の安全(分野別の主な施策)

第1章 道路交通環境の整備

3 交通安全施設等整備事業の推進

(6) 交通管制システムの高度化

ア 交通管制システムの高度化

- ・交通統計データをAI技術で分析し活用…P.21

第2章 交通安全意識の啓発

1 段階的・体系的な交通安全教育の推進

(5) 横断歩行者の安全確保に関する教育

- ・運転者、歩行者双方に対する交通安全教育の推進…P.46

(6) 自転車利用者に対する交通安全教育

- ・事業者による従業員への自転車安全教育の推進を目的とした事業者向け講習会を、WEB配信も活用して開催…P.47
- ・自転車シミュレータやVR機器を活用した交通安全教室を区市町村や学校と連携して開催…P.47

(11) 「新しい日常」に対応した交通安全教育の推進

- ・オンラインでの講習や動画を活用した学習機会の提供など対面によらない交通安全教育や広報啓発活動を推進…P.49

第3章 道路交通秩序の維持

2 悪質な交通事故事件等に対する適正かつ緻密な捜査の推進・強化

(2) 悪質・危険な妨害運転等に対する積極的な捜査の推進

- ・妨害運転罪や危険運転致死傷罪等あらゆる法令の適用を視野に入れた積極的な捜査の推進…P.67

第4章 安全運転と車両の安全性確保

1 安全運転の確保

(2) 高齢運転者事故防止対策の推進

カ 令和2年改正道路交通法施行に向けた取組

- ・運転技能検査制度やサポカー限定免許等の円滑な導入に向けた関係機関との連携…P.75

キ 高齢者安全運転支援装置設置の補助

- ・高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助…P.75

ク 高齢運転者に対する交通安全教育の推進

- ・参加・体験・実践型の講習会の実施、安全運転サポート車の普及啓発及び利用に係る注意点等の理解促進。…P.76

ケ 高齢者支援施策等の推進

- ・運転免許自主返納普及啓発、休日家族相談会…P.76

第5章 救助・救急体制の整備

第6章 被害者の支援

4 自動車損害賠償責任保険等への加入促進

(2) 自転車損害賠償保険等への加入促進…P.101

第7章 災害に強い交通施設等の整備及び災害時の交通安全の確保

第8章 調査研究の推進

交通事故発生状況の分析…P.110

Ⅲ 鉄道及び踏切の交通安全(分野別の主な施策)

第1章 鉄道の交通安全

1 鉄道交通環境の整備

(1) 鉄道施設等の安全性の向上

- オ ホームドア等整備促進事業
- ・ホームドアの整備…P.118

第2章 踏切の交通安全

1 踏切道の立体交差化、構造改良及び歩行者等立体横断施設の整備等の促進

- ひ歩行者等立体横断施設の整備等の促進

- (1) 「踏切対策基本方針」に基づく踏切対策の促進…P.130